

令和3年 第11回

仙北市教育委員会定例会会議録

令和3年8月19日

仙北市教育委員会

令和3年 第11回 仙北市教育委員会定例会会議録

1 開会宣言 令和3年8月19日(木) 午後2時

2 場 所 西木総合開発センター 2階 農林研修室

3 出席委員

教育長	須田 喬
教育長職務代理者	坂本 佐穂
委員	橋本 勲
委員	細川 伸也
委員	田口 桂一郎

4 出席した事務局職員

教育部長	藤原 眞栄
教育次長兼学校教育課長	鈴木 徹
教育総務課長	湯澤 満
学校教育課参事	田口 真吾
北浦教育文化研究所長	伊藤 昭光
総合給食センター所長	草彅 直子
生涯学習課長	武藤 寛幸
中央公民館長兼角館公民館長	高橋 良宣
市民会館長兼田沢湖図書館長	信田 昌史
学習資料館・イベント交流館長	松橋幸太郎
平福記念美術館館長	小松 亜希子

5 議事

(1) 報告事項

報告第17号 仙北市立図書館資料利用規程の一部を改正する告示制定について

6 審議の経過及び結果

(須田教育長)

ただいまから、令和3年第11回仙北市教育委員会8月定例会を開催いたします。

それでは、本定例会の出席委員、職員を紹介いたします。

－出席委員、職員を紹介－

会議書記には齋藤係長と泉主事を任命いたします。署名員については、私と委員からは田口委員を指名します。よろしくお願ひします。次に、前回会議録の承認についてですが、臨時会については橋本委員、定例会については坂本教育長職務代理者におかれましては、会議が終わり次第、署名をいただきますので、よろしくお願ひいたします。

今日は、私の方からは3点お話しさせていただきます。

1点目が、橋本教育委員さんの教育委員再任についてです。8月議会初日に全会一致で可決されました。おめでとうございます。市長からも丁寧な説明がありましたし、高久議

員からの賛成意見もありました。橋本委員におかれましては、今後も引き続きご指導のほどよろしく願いいたします。

2点目が、この1ヶ月で参加した行事の中で一番印象に残っている活動から報告させていただきます。8月2日に、市内小・中学校の代表が2～3名ずつ集まり、仙北市子どもサミットが行われました。皆様、ご存じのとおり、この会議は、地域を支える一員として自覚を持たせ、ふるさとのために主体的に活動する子どもを育てようと、毎年2回実施されているものです。中学校区ごとに協議が行われ、地域課題を解決するための意見交換が活発に行われました。会議では、クリーンアップ活動、地区ごとの小中挨拶運動等が提案され、最終的に仙北市が観光地であるという地域課題を踏まえ、「観光客に気持ちよく訪れてもらいたい」という子どもたちの願いから、仙北市の豊かな自然を守るためのクリーンアップを中学校区ごとに行うことが採択されました。この活動は市が推進するSDGsの視点とも合致しており、校長会でも話題にして必ず実現するように働きかけてまいります。

3点目が、コロナ感染予防に関わる内容です。仙北市でも仙北警察署でクラスターが発生し、生保内地区の感染拡大とも相まって、児童生徒や教員に濃厚接触者が多数出ました。仙北市の感染者数は20名を超えております。今日、コロナ対策会議がありましたが、市長からは、災害と思って対応してほしいとの指示がありました。このことありまして、子どもたちには、関係者の人権を守るために誹謗中傷がないように再度学校に通知を出したところですが、併せて家族や子どもたちに陽性者が出たり、濃厚接触者が出た際には拡大防止の観点から必ず学校に報告してほしい旨の通知も発出しました。挨拶は以上です。

(須田教育長)

次に教育長の報告についてであります。

－資料により報告－

ここまでで何かご質問ご意見のある方はいらっしゃいますか。

－質問なし－

次に、議事であります。報告事項、報告第17号仙北市立図書館資料利用規程の一部を改正する告示制定についてお願いします。

(信田市民会館長兼田沢湖図書館長)

それでは、説明させていただきます。令和3年第11回仙北市教育委員会8月定例会議案綴りの2ページ目をご覧ください。こちら仙北市立図書館資料利用規程の一部を改正する告示となっております。それでは、説明させていただきます。仙北市立田沢湖図書館の一部を次のように改定するという事です。第10条第2号中「箇所」を「図書」に改める。第12条第1項中「図書館文庫利用」を「文庫貸出」に改め、同条第2項中「図書館」を削り、同条第4項中「代表者」を「責任者」に改める。第13条及び第14条中「代表者」を「責任者」に改める。様式は、それぞれ次のページのようになっておりまして、今説明しました利用規程につきましては、改正前改正後が10ページに記載しております。以上です。

(須田教育長)

何かご質問ご意見ありますか。

－質問なし－

次に、令和3年第11回仙北市教育委員会定例会に追加議案の要請がありましたので、審議をいたします。議案審議、議案第15号仙北市教育委員会規則で定める申請書等の押印の特例に関する規則制定について、事務局お願いします。

(湯澤教育総務課長)

別冊の議案綴(追加)を見ていただきたいと思います。1ページ、2ページ、裏の3ページの資料となっております。議案第15号仙北市教育委員会規則で定める申請書等の押印

の特例に関する規則の制定について説明いたします。初めに制定の理由についてですが、近年、国や地方公共団体等における事務手続きにおいて、これまでの慣例でありました3つのこと、押印や書面形式、そして対面形式、この3つについて見直しが進められておりました。仙北市でもこれらの見直しを全庁的に取り組むことにしました。それで、今年の7月から対象事務の洗い出し作業が行われまして、このたび9月1日を施行日といたしまして、押印の見直しを行うことになりました。市民の利便性の向上と行政運営の効率化を図るため、教育委員会規則で定める申請書等の押印を省略する旨の特例を定める必要があることから、今回の制定を行うものです。制定の内容につきましては、2ページのところになりますけれども、教育委員会規則もいろいろありますけれども、教育委員会関係の規則で定める申請書等のうち、押印を必要としているものがありますけれども、そういったものについて、その各規則の規定に関わらず、押印を省略するためのものがございます。今回、対象となる様式については、裏の3ページにあります一覧のNo1からNo18までの様式につきまして、9月1日からは押印を省略して事務を進めていくということで、そういった内容となっております。なお、一覧に載っていないその他の様式の押印の見直し、また書面形式や対面形式の見直しについては、今後検討していく予定となっております。説明は以上です。

(須田教育長)

ご質問ご意見ありますか。

(田口委員)

趣旨等はよく分かり、いいことだと思いますけれども、9月1日から施行となるということで、市民への周知はどうなりますか。それから、申請等は将来的にはインターネットでも可能になるという考えでよろしいでしょうか。

(湯澤教育総務課長)

市民への周知につきましては、市長部局も今同じような形で事務を進めているのですが、市のホームページ等で周知をこの後図っていくという予定でございます。オンライン化につきましては、先ほど押印と書面と対面ということで、3つについて見直しを進めているということで、書面の部分についてオンライン化ということについても拡大していくということで今回まず押印の部分だけだったんですけれども、オンライン化などについてもこの後全庁的に進めていくという予定となっております。

(藤原教育部長)

少々補足させてください。市全体のDXデジタルトランスフォーメーションというのがあり、手続きや事務仕事全般をデジタル化していこうという国のDX推進法に則り、やっと今年から走り出したものです。スタートさせるに当たって、いろいろ考えてみたら、仙北市は、ほとんどデジタル化が進んでいないということがわかって、内部事務について業者の方々にお願いして、業務の棚卸しをやって、デジタル化に走ろうという形になっています。県でも電子申請やらなにやらの仕掛けが全部できちゃっているんですけど、それに乗っかれない原因というのが、まず判子だったんですね。なので、本格的に走り出す前に判子の必要のないものはなしにしましょうということで、今回取り組んだところがあります。おっしゃるとおり、目指しているのは、5年後なんですけれども、やれることから例えばスマホで手続きできる、決済ができる、そういう形に持っていきたいということでやっと今年からスタートしたということです。

(須田教育長)

よろしいでしょうか。

(田口委員)

はい。

(須田教育長)

その他、質問ありますか。

－質問なし－

なければ、議案第15号仙北市教育委員会規則で定める申請書等の押印の特例に関する規則制定については承認ということよろしいでしょうか。

－異議なし－

議案第15号について承認とさせていただきます。

それでは、その他に入ります。いじめ、不登校対策について伊藤所長お願いします。

(伊藤北浦教育文化研究所長)

7月のいじめ、不登校の状況について報告いたします。最初にいじめについてです。小学校4件、中学校1件、計5件の認知件数の報告がありました。

次に7月の不登校児童生徒についてです。小学生0名、中学生10名、計10名となっています。前月と比べて残念ながら1名増えました。以上、7月のいじめ、不登校の状況の報告を終わります。

(須田教育長)

今のいじめ、不登校対策について、何かご質問ご意見ありますか。

－質問なし－

では、教育委員会定例会会議録のホームページ公開についてお願いします。

(湯澤教育総務課長)

令和3年第8回仙北市教育委員会定例会会議録をご覧ください。

－資料により説明－

誤字や脱字、お気付きの箇所等ございましたらご連絡くださるようお願いいたします。

(須田教育長)

よろしいでしょうか。

では、その他ということで、湯澤課長から来月の教育委員会定例会の日程についてお願いします。

(湯澤教育総務課長)

来月の教育委員会定例会の日程についてですけれども、第3木曜日を基本としておりまして、9月16日木曜日の予定となっておりますけれども、教育委員の皆様にご覧いただきたい案件が予定されておりますけれども、お諮りしたい時期がまだはっきりしておりません。予定では9月の最終週あたりに諮りたいのですが、まだはっきりしませんので、9月末最終週ということで、詳細決まり次第、各委員さんの方に日程調整の連絡、相談をさせていただきたいと思っておりますので、第3木曜日ではなくて月末ということで予定をさせていただいて、できるだけ早めに連絡させていただきますので、どうかよろしくお願いいたします。以上です。

(須田教育長)

その他ということですが、先月の定例会でお話ししたように、来年度の当初予算に関しての要望等を来月、お伺いしたいと思いますので、ご用意の方よろしく申し上げます。

その他、何かありますか。

(高橋中央公民館長兼角館公民館長)

中央公民館です。10月、11月にいつもであれば、角館、西木、田沢湖地区、それぞれで開催しておりました仙北市文化祭についてでありますけれども、こちらの方の各地区の実行委員会の皆様にご覧いただき検討していただいておりますが、今回コロナウイルスの感染状況が非常に悪くなっているということで、拡大防止の観点から各地区実行委員の

皆様と中止の決定となりました。市民の皆様へのお知らせについては9月1日の広報等でお知らせしたいと思っており、掲載の依頼等お願いしております。今後の皆様の制作への意欲等のフォローといたしますか、そういうところも実行委員会の皆様と一緒に考えていきたいと思っておりますので、まずは中止の決定が各地区で行われたということを報告させていただきます。よろしくお願いいたします。

(須田教育長)

今の件で、ご質問ご意見ありますか。

－質問なし－

その他ありますか。

(橋本委員)

先ほど、教育長の方からもお話がありましたけれども、教育委員の再任ということで、皆さんには、今後も引き続きいろいろよろしくお願いいたしますことになると思います。まだ、辞令をもらっていませんけれども、微力ではありますが、一生懸命頑張ろうと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(須田教育長)

よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、令和3年第11回仙北市教育委員会8月定例会を閉会いたします。

(閉会宣言：午後2時20分)